

日本留学試験（EJU）の受験者へ郵便で発送されていた「成績通知書」が2021年度より廃止され、受験者は「成績確認書」を印刷する形式に変更されました。

それに伴い、2021年度6月以降に日本留学試験（EJU）を受験された方は「成績通知書」ではなく「成績確認書」を出願書類としてご提出ください。

2020年度以前に受験された方は、各研究科の募集要項にて指定されているものをご提出ください。

※この変更は法学研究科・国際政治経済学研究科・総合文化政策学研究科で提出が求められている方が対象となります。